

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 19日～2025年 4月 30日までの 1年間
2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者のための社内相談窓口の設置と相談体制整備

<対策>

- 2024年4月～ 運用ルールの検討・決定
- 2024年5月～ 制度の導入、全体 Chat にて社員への周知

目標2：不妊治療を受ける女性労働者に対する特別休暇の付与(月1回上限5回まで)

<対策>

- 2024年4月～ 運用ルールの検討・決定
- 2024年5月～ 制度の導入、全体 Chat にて社員への周知

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を設ける。最新トレンドのインプットなど再雇用トレーニング制度の整備

<対策>

- 2024年4月～ 運用ルールの検討・決定
- 2024年5月～ 制度の導入、全体 Chat にて社員への周知